

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成30年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
河内町	水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
		○					

取組事項	(水道事業)広域化等					
実施済		(実施類型) 事業統合 施設の共同設置		(取組の概要) []	(実施(予定)時期) 平成 [] [] 年 月 日	
実施予定		施設管理の共同化 管理の一体化				
検討中	○	(取組の概要) 県の開催する広域化連携検討会への参加			(検討状況・課題) 当町は人口の減少、配水量の低下に伴う使用料収入の減少、技術継承の問題など今後単独での事業継続が難しくなるものと思われるので、今後広域化は必須事項であることと認識している。 しかしながら水道普及率や管路の老朽度、料金などの格差や調整役の不足などの阻害要件がある。	

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成30年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
河内町	下水道事業	特定環境下水	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

(現行の経営体制・手法を継続する理由)

- ・ ①現行の経営体制・手法で、健全な事業運営が実施できているため
- ・
- ・

(左記で「⑦その他」となっている場合の詳細)

(今後の経営改革の方向性等)

下水道整備区域のうち、一部を除き既存の事業計画を廃止し、個人設置型浄化槽整備へ転換していく。